

Tottori Institute of Invention and Innovation

Chizai Tottori



知財とっとり

2017

8月号 Vol. 77



満天の星空の中、家族で眠る。日中の熱が残る砂が心地よい。
～小鳥の家族 in 鳥取砂丘～

発行：鳥取県知的所有権センター
〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1

写真提供：里田 晴穂 様 (倉吉市)
撮影場所：鳥取砂丘 (鳥取県鳥取市福部町湯山)

■一般社団法人鳥取県発明協会
TEL : 0857-52-6728 FAX : 0857-52-6674
■公益財団法人鳥取県産業振興機構
TEL : 0857-52-6722 FAX : 0857-52-6674

知財 とっとり



Vol. 77
2017.8月号

❖ 目次 ❖

1. 「知財専門家駐在日」のお知らせ (平成29年9月)
2. 平成29年度 「第1回知財連携会議」開催報告
3. 2017知財ビジネスマッチング会 in とっとり (個別面談会) 開催報告
4. ~5. 「モノづくり体験教室」開催報告
6. 「第59回鳥取県発明くふう展」
「第17回鳥取県未来の科学の夢絵画展」作品募集
7. ~8. 鳥取県知的所有権センター担当者より
知財Q & A
9. ~3年以上前から特許権を侵害されている場合の
時効はどうなりますか? ~
10. 書籍のお知らせ 2017.8
11. 鳥取県特許関係情報 (平成29年7月発行)

鳥取県知的所有権センターポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

とっとりちざい 検索

鳥取県知財総合支援窓口



<http://torimado.com/>

知的財産、まるごと解決 検索

鳥取県発明協会



<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

とっとりはつめい 検索



~早朝、オリオン座が南の空に。~

写真提供: 里田 晴穂 様 (倉吉市)
撮影場所: 鳥取砂丘

「知財専門家駐在日」のお知らせ

<<知財総合支援窓口>>		(独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)請負事業)	
月 日	時 間	場 所	知 財 専 門 家
9月 4日 (月)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構西部支部 2階	田中(俊)弁理士
9月 7日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	中西弁理士
9月14日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	黒住弁理士
9月21日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	田中(秀)弁理士
9月28日 (木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	上田弁護士

※ 上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。
 その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。

※ 日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mail等にてご確認ください。
 鳥取県知財総合支援窓口サイト (<http://torimado.com/>) では、窓口状況の確認もできますので
 ご利用ください。

お申し込み連絡先

鳥取県知財総合支援窓口



■TEL 東部窓口：0857-52-5894
 西部窓口：0859-36-8300



■E-mail: torimado@toriton.or.jp

« 知財総合支援窓口の電話が話し中の場合は下記におかけ直してください。 »

一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728
 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

★商工会議所・図書館での相談会等のご案内

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。各会場共通 開催時間は13:00~16:00

月 日	会場(予約・問合せ先電話)	名 称	時 期
9月 5日 (火) 9月20日 (水)	倉吉市立図書館 (TEL: 0858-47-1183)	特 許 等 無 料 相 談 会	毎月第1・3火曜日 (13:00~16:00) ※9/19(火)が休館日のため→9/20(水)に変更
9月 1日 (金) 9月15日 (金)	倉吉商工会議所 (TEL: 0858-22-2191)		毎月第1・3金曜日 (13:00~16:00)
9月 12日 (火)	鳥取県立図書館 (TEL: 0857-26-8155)		毎月第2火曜日 (13:00~16:00)
9月 13日 (水)	境港商工会議所 (TEL: 0859-44-1111)		毎月第2水曜日 (13:00~16:00)
9月20日 (水)	米子商工会議所 (TEL: 0859-22-5131)		毎月第3水曜日 (13:00~16:00)
9月26日 (火)	米子市立図書館 (TEL: 0859-22-2611)		毎月第4火曜日 (13:00~16:00)

独自開催

鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL: 0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日 (10:30~16:30)
-------------------------------------	-------	-----------------------

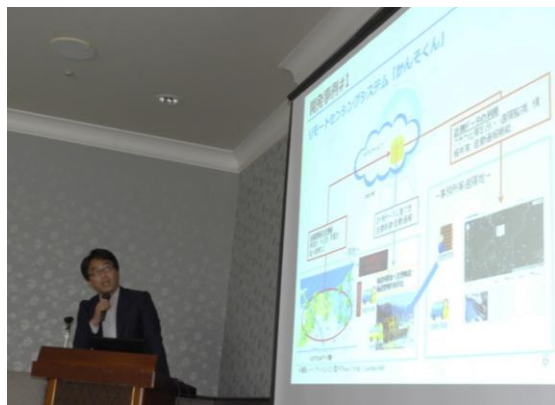
平成29年度「第1回知財連携会議」開催報告

平成29年6月26日(月)、平成29年度独立行政法人工業所有権情報・研修館事業(知財総合支援窓口運営業務)第1回知財連携会議が開催されました。

この会議は、中小企業等の企業経営において知的財産が効果的に活用されるよう、支援機関と連携して支援を実施するため関係者が一堂に集まり、情報提供・共有を目的に開催しています。概要は以下のとおりです。

- ・日時：平成29年6月26日(月) 13:30～15:30
- ・場所：ホテルモナーク鳥取 3階 久松の間(鳥取市永楽温泉町403)
- ・参加：鳥取県商工労働部、県内各商工会議所、商工会連合会、3公立図書館、米子高専、産業技術センター、金融機関、JETRO、よろず支援拠点、中国経済産業局の関係者18名と、日本弁理士会中国支部、(独)工業所有権情報・研修館を含む知財総合支援窓口関係者を合わせた合計25名。
- ・議題：①平成29年度 第1回知財連携会議 参加者紹介
②平成29年度 知財連携会議 運営要領について
③平成28年度 知財総合支援窓口運営業務 実績報告
④平成29年度 知財総合支援窓口運営業務 事業概要
・2017知財ビジネスマッチング会inとっとり開催について
⑤「INPITの平成29年度の取り組みについて」
(独)工業所有権情報・研修館事業(INPIT)
⑥「中国地域の知財活動と今後の知財関連施策の実施について」
中国経済産業局 知的財産室
⑦各機関の中小企業支援策の紹介
⑧その他

今回の会議では、鳥取県知財総合支援窓口を活用した事例として、株式会社ジーアイシー 代表取締役 田栗 信昭氏に、「知財を活用した新製品開発の事例紹介」～0からのハードウェアスタートアップへの挑戦～と題して、ご講演をいただきました。



株式会社ジーアイシー
代表取締役 田栗 信昭氏



会場の様子

さらに今回構成メンバーに、日本弁理士会中国支部が新たに加わり、今後益々県内企業の相談案件の取次ぎが円滑となるよう連携していきたい旨を述べ、次回は平成30年1月末頃の開催を予定していることをお知らせし閉会いたしました。

知財総合支援窓口担当スタッフ
事務補助者 藪田 ゆかり

◆「2017知財ビジネスマッチング会inとっとり(個別面談会)」開催いたしました。

平成29年7月14日（金）とりぎん文化会館にて、大企業が保有する事業化可能な特許を開放していただき、県内企業や研究機関等へ新しい事業や商品開発へつなげることを目的に「2017知財ビジネスマッチング会inとっとり（個別面談会）」を開催いたしました。本マッチング会は、鳥取県では平成27年度から開催しており、4回目の開催となりました。

まず最初に、山本知的所有権センター長が主催者として開会の挨拶をさせていただきました。



【山本センター長 挨拶】



【特許庁 小山氏 挨拶】

続いて、特許庁 大学特許専門官 小山氏より、「製品開発の課題を一つ一つクリア（解決）していかなければならない知財マッチングは、鳥取県の皆生温泉が発祥の地であるトライアスロンに似ております。本日のマッチング会で、よりよい相手（パートナー）やいい話を見つけていただいて、トライアスロンのように一つ一つクリアしていただきたい」とお話しいただきました。

開放特許の紹介は、下記の5社によっておこなわれました。

富士通(株) 、 (株)IP Bridge 、 日産自動車(株) 、
(一財)NHKエンジニアリングシステム 、 富士ゼロックス(株)

また、開放特許の紹介に並行して、事前に予約していた県内企業と別室にて、個別面談会を実施しました。



【大企業による開放特許の説明の様子】



【別室での個別面談の様子】

参加者からは、

- ❁「今後も特許を紹介する場を継続してほしい。」
- ❁「技術を使って新しく事業展開を試みたい。」
- ❁「今後の展開に期待できる会となった、ありがとうございます。」

等の感想が寄せられ、好評のうちに終了いたしました。

鳥取県産業振興機構 知的所有権センターでは、引き続き県内企業と大企業との知財マッチングの調整、知的財産に関するライセンス契約締結の支援、製品化・事業化の支援、そして事業化資金獲得の支援に至るまで、一貫したサポートを行っていきたいと思います。

「モノづくり体験教室」開催報告

鳥取県発明協会は、渡辺国際特許事務所（大阪市）の渡辺三彦所長弁理士からいただいた寄付金を活用して、青少年の創造性育成を目的とした「モノづくり体験教室」を平成29年7月26日（水）に開催いたしました。

当日は、日本海新聞 中部本社ホールにて、「無垢工房」野出正和氏を講師にお迎えし、「**コロコロドミノ**」工作にチャレンジしよう！と題し、60組の小学生親子が野出先生からプロの技を伝授していただきました。

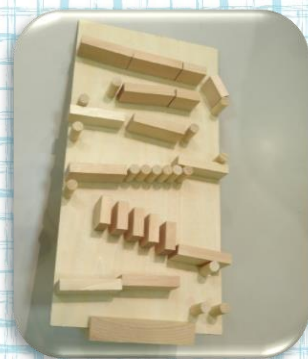


どんな工作になるのかな？
ドキドキしながら開始を待ちます。

開始前の説明に熱心に耳を傾ける参加者



講師：野出 正和氏（無垢工房）



野出先生考案
「コロコロドミノ」

最初に野出先生より、工作をする子どもとの関わり方について「今日は、お子さんの好きなようにさせてください。なるべく手や口を出さないように！！」と保護者の方へお願いが。親は子どものやろうとしていることについて口をはさみがち。でもそれが子どもの創作意欲をなくしてしまうことに。大切なのは、子どもに時間を与え、自由な発想でつくらせ、「やりたい」気持ちを引き出すこと。

そんな野出先生からの思いをしっかりと受け止め、先生が開発された『コロコロドミノ装置』のキットを使って、同じものは世界に1つとない、自分だけのオリジナル装置作りにチャレンジする子どもたちの目つきは真剣そのもの。そしてそれを温かく見守る保護者の姿がとても印象的でした。



「ものづくり体験講座」開催報告



親子で作業中！



野出先生のココロココロドミノを参考にする親子。真剣そのものです！



野出先生が作り方のコツについて分かりやすくレクチャーされています。



工作の達人認定書授与！



最後に参加者全員に「工作の達人認定書」が野出先生より進呈され、倉吉の地に、60人の工作の達人が誕生しました。

『今までゲームを3回買ってもらっていた人は、そのうち1回を減らして2回にしましょう！だって皆さんは今日から工作の達人、自分の好きなものを考えてモノづくりできちゃうんだから！！』

野出先生との触れ合いが、子どもたちにモノづくりの大切さと興味を持たせるきっかけ作りの場となれば、渡辺氏の「子どもたちが発明に興味を抱き、県の産業振興に貢献できるようになってほしい」という思いもきっと子ども達に届いていることでしょう♪

■アンケートより感想抜粋■

- ・子どもが夢中で、生き生きした顔で作っている姿が印象的だった。
- ・親の関わり方のアドバイスがよかった。
- ・プロの技を教えてもらえてうれしかった。
- ・子どもが少しでも自分で考え、楽しむという良い機会になった。どんどん頭を使ってたくさんのことを発明してほしい。
- ・集中している子どもの姿がよかった。
- ・自分で考えて自分なりのものが作れたのが楽しかった。
- ・工作の本当の楽しさをしっかり教えていただけてよかった。
- ・みんなが同じものではなく、それぞれ自由に個性がある作品が作れて楽しかった。

～皆様、貴重なご意見等 ありがとうございます～

◆◆「第59回鳥取県発明くふう展」「第17回鳥取県未来の科学の夢絵画展」作品募集◆◆

県民の発明考案に対する関心を深めていただくとともに、次代をになう児童・生徒が創作する喜びと発明くふうの楽しさを体得し豊かな創造力を養うことを目的に本年度も以下の募集を行います。みなさまのご応募お待ちしております。

✿ 児童の部

作品募集

参加賞は
応募者全員に
差上げます

**第59回鳥取県
発明くふう展「児童・生徒の部」**

**第17回鳥取県
未来の科学の夢絵画展**

募集期間:2017.8.1(火)~9.25日(月) [AM9:00~PM5:00]

こんなほしいなあ。
こんなあったらいいなあ。
「これだ!」と思ったアイデアを
カタチにしてみよう。

夏休み中って
応募しよう!!
(夏休みの宿題に)

入賞したら、
全国展へ応募します。
~鳥取から全国へ~

◆第59回鳥取県発明くふう展◆
主催 / 一般社団法人鳥取県発明協会
共催 / 因幡万葉歴史館

後援 (予定) / 鳥取県 / 鳥取県教育委員会 / 各市町村教育委員会 (鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、南部町、伯耆町、日吉津村、大山町、日南町、日野町、江府町) / 新日本海新聞社 / 日本海テレビ / 毎日新聞鳥取支局 / NHK鳥取放送局 / BSS山陰放送 / 読売新聞鳥取支局 / 鳥取県商工会議所連合会 / 鳥取県商工会連合会 / 鳥取県中小企業団体中央会 / 日本弁理士会 / 日本弁理士会中国支部 / (公財) ちゅうごく産業創造センター / (公財) 鳥取県産業振興機構 / (公社) 発明協会

◆第17回鳥取県未来の科学の夢絵画展◆
主催 / 一般社団法人鳥取県発明協会
共催 / 因幡万葉歴史館 後援 / 公益社団法人発明協会

✿ 一般の部

第59回鳥取県発明くふう展 (一般の部)
【募集期間】 土・日・祝日除く 午前9時~午後8時
平成29年8月1日(火)~平成29年9月25日(月)

主催: 一般社団法人鳥取県発明協会 共催: 因幡万葉歴史館

後援(予定): 鳥取県 / 鳥取県教育委員会 / 各市町村教育委員会 (鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、南部町、伯耆町、日吉津村、大山町、日南町、日野町、江府町) / 新日本海新聞社 / 日本海テレビ / 毎日新聞鳥取支局 / NHK鳥取放送局 / BSS山陰放送 / 読売新聞鳥取支局 / 鳥取県商工会議所連合会 / 鳥取県商工会連合会 / 鳥取県中小企業団体中央会 / 日本弁理士会 / 日本弁理士会中国支部 / (公財) ちゅうごく産業創造センター / (公財) 鳥取県産業振興機構 / (公社) 発明協会

【展示の様子】

応募資格	✿ 鳥取県居住又は勤務していること。大学生、教職員を含む
応募点数	✿ 一人につき1点まで。共同作品は3名まで
募集作品の要件	✿ ①生活用品の改良考案、意匠及び産業上有益な発明等。 ✿ ②著作権の存続している著作物(音楽・イラスト・キャラクター等)は使用しない。 ✿ ③大きさは、縦・横・高さ 各1m以内・重量20kg以内。作動のわかる試作品又は模型
出願等	✿ 特許・実用新案・意匠の出願を予定している場合は、応募前に特許庁への出願手続きをしてください。
審査	✿ 主催者・学識経験者で構成された鳥取県発明くふう展審査委員会を設け、この委員会で賞を選定します。
表彰	✿ ①特賞・・・8点(賞状・楯・商品券) ✿ ②アイデア賞・・・若干名(賞状・商品券) ✿ ③参加賞・・・応募者全員
発表	✿ 審査結果については、受賞者のみ書面にてご本人に通知いたします。 また、新聞、月刊情報誌「知財ととっとり」やホームページでも発表します。
展覧会	✿ 会期:平成29年11月23日(木)~12月3日(日)(予定) 会場: 因幡万葉歴史館(鳥取市国府町町庫726番地)
表彰式	✿ ~展覧会会期中に受賞者を招待して行います~ 日時:平成29年12月2日(土)(予定) 会場: 鳥取市国府町コミュニティセンター(鳥取市国府町380)
その他	✿ ①作品の取扱管理には最善の注意を払いますが、多数の観覧者が来場する展覧会場及び輸送、展示の際に多少の破損・故障等が発生する場合がありますので、あらかじめご承知おください。なお、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失又は破損した場合の責任は負いません。 ✿ ②応募資料に記載された氏名等の情報及び応募された作品の概要に関する写真・情報については、受賞作品の発表に際し、受賞者名簿への掲載、発明協会が発行する刊行物、ホームページへの掲載及び新聞・雑誌・テレビ等へのプレス発表を行うことがあります。
応募方法	✿ 「出品申込書・出品票」は、鳥取県発明協会ホームページよりダウンロードすることもできます。(http://www.toriton.or.jp/~thatsu/) 必要事項をご記入の上、下記まで応募作品とともに持参または郵送してください。
応募・搬入先	①一般社団法人鳥取県発明協会 〒689-1112 鳥取市若葉台南7-5-1 (鳥取県産業振興機構1階) たくさんの応募お待ちしております! 電話:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674 ②一般社団法人鳥取県発明協会 西部 〒689-3522 米子市日下1247 (鳥取県産業振興機構西部支部内) 電話:0859-36-8300 FAX:0859-36-8301



◀ 申込み・お問い合わせ ▶ 一般社団法人鳥取県発明協会

<http://www.toriton.or.jp/~thatsu/>

☎ 0857-52-6728

✉ hatsu@toriton.or.jp



退任のあいさつ

特許流通コーディネーター 西村 隆之
(西部支部)

私は、この度、本特許流通コーディネーターの職を退任させていただくことになりました。4年余りの間、皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。自身を振り返りますと、理科好きであるのと、以前から発明や特許化には体験もございまして、興味深く、私にとっては大変貴重な出会いと驚きと勉強と、喜びと、……になり感謝しています。

この機会に、今回の知財関係の話題は、今後が続くテーマとして現在も続けております、鳥取大学大学院の社会人特別入学で研究を続けている画像処理のことを御紹介させていただきまして、今後の新規開発や事業化などに発展することを期して、少しでもその一助になることを願いたいと存じます。

1. 画像処理の研究に入った頃からの想い

私の画像処理との付き合いは、テレビや映画の影響が大きく、社会人になった頃には、「将来は、テレビの高解像度～立体映像が普通になって、物に触る感覚や臭い、味付けなども実現していくのではないかと、思っていたものでした。実際、そんな方向に進んでいるのを実感しますが、マン・マシン・インターフェースとして、ウェアラブルなどコンピュータとの結び付きが相性が良いことに驚いたりしています。ゴミにまでコンピュータがチップ化して付いて自ら制御することになるまでとは、思いも寄らないことでした。

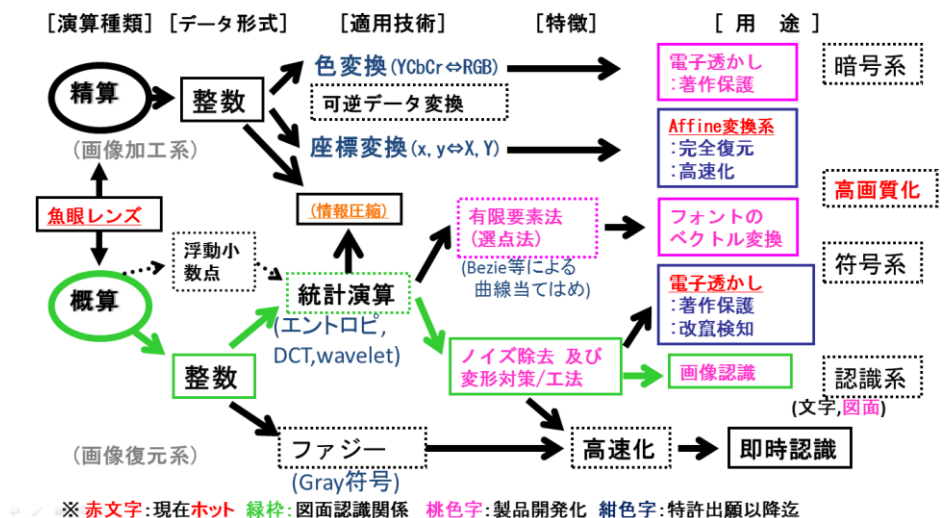
今後は、アナログであった物にまで、自動制御がどんどん入り込んで行って、家、道路、ライフラインなど、総て木目細かい基本単位で、悪用等の弊害対策をなんとかすれば、デジタル管理される日が来るのではないかと想像します。また、高速デジタル処理が可能となつて、数式で画像が持つ大量データを1秒以内に認識や加工ができるまでに至って、益々興味が湧いてきたものでした。

2. 画像処理の研究

そんな中で、以前に勤めていたメーカーが複写機、FAX及び印刷機を製品開発していたこともあって、30年近く前に画像処理の研究開発に進んだものです。私が研究して来た内容を体系化すると右図のようになります。全体の上側は、精密さを追求する方向の製品開発技術であり、下側は、概数による処理の高速化を目指したものです。上側が画像加工系であり、下側が画像復元系とも言えて、また別の見方では、上側が暗号を活用する分野に近く、下側が誤り訂正符号を活用する分野に近いと思います。現在の研究テーマを赤で記載しています。

(A)画像処理の高度化を目指す 機軸体系

西村隆之の 独自技術



3. 魚眼レンズカメラによる撮影画像

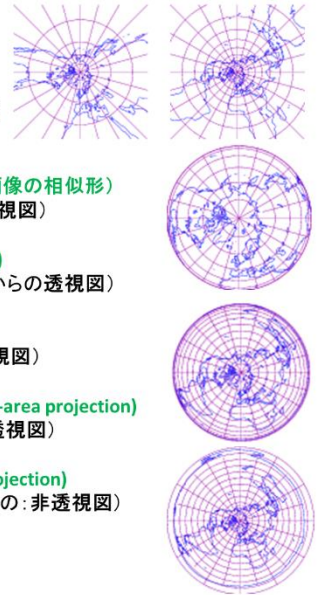
そこで、魚眼レンズカメラでの撮影画像(以下「魚眼画像」と略す)に付いて紹介します。魚眼レンズは、魚の眼の形を言っているのではなく、川や池の水中の魚が水面上方を眺めると、光の屈折の性で、広角画像に見えることから、そう呼ばれているものです。種類は主に右図のように4種類(a)~(d)で、世界地図の図法と親和性があり、図はそれを示しています。1枚で全方向の半分の空間(半天周)撮影が出来て、2枚で全方向(全天周と呼ぶ)の視覚情報が揃います。画像の輪郭は円形です。

(a)魚眼レンズの基本情報

(i)レンズ製造の種類

魚眼レンズは、射影方式によって4つに分類される。

- (0:参考)中心射影(透視投影)方式 $r=f \cdot \tan\theta$
 ……心射方位図法(gnomonic projection)
 ……普通のカメラのレンズ方式(射影は原画像の相似形)
 (球の中心点からの透視図)
- (a)立体射影方式 $r=2f \cdot \tan(\theta/2)$
 ……平射方位図法(stereographic projection)
 (球面上の基準点の反対側の点からの透視図)
- (b)正射影方式 $r=f \cdot \sin\theta$
 ……正射方位図法(orthographic projection)
 (無限遠点からの透視図)
- (c)等立体角射影方式 $r=2f \cdot \sin(\theta/2)$
 ……正積方位図法(Lambert azimuthal equal-area projection)
 (面積を正しくしたもの:非透視図)
- (d)等距離射影方式 $r=f \cdot \theta$
 ……正距方位図法(azimuthal equidistant projection)
 (基準点からの距離と方位を正しくしたもの:非透視図)



[注] r:像高、f:焦点距離、 θ :半画面角

[魚眼画像の長所/短所]

- ・1画像で半天周の情報が揃う。 / 画像の中心から周辺に向かって撮影形状が変形する。

以上の状況から、魚眼画像は、特定方向からの視点で見た画像に分割して、その方向の通常のカメラ画像(中心射影方式)に変換し直して利用することが多く、下図は、その例を示しています。

・立体射影方式の場合の校正処理によって得られた画像サンプル

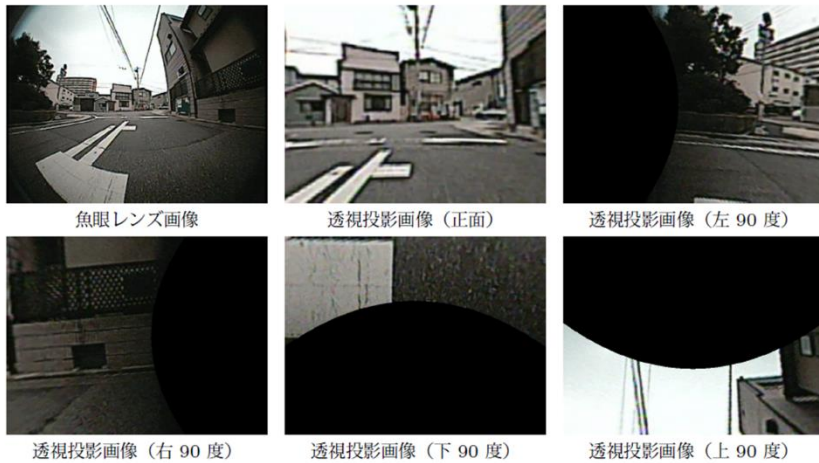


図9 車載カメラで撮影した魚眼画像、およびこれを透視投影に変換した正面画像、カメラを左右に90度回転して観測されるはずの透視投影画像、カメラを上下に90度回転して観測されるはずの透視投影画像、
 From K. Kanatani, "Calibration of Ultra-Wide Fisheye Lens Camera by Eigenvalue Minimization", MEM.FAC.ENG.OKA.UNI. Vol.46, pp10-20, January 2012

左上の画像が立体射影方式で撮影した魚眼画像で、その右隣が中心部の中心射影方式画像に変換した画像、以下、上下左右の四隅の変換画像を並べています。魚眼画像は、画像のデジタル処理が高速にできるようになったことで、日の目を見た感があり、上述の長所から監視カメラや自動車用カメラなどへ活用が広がっていますが、短所の影響は魚眼画像の中心からの距離による解像度が不均一になってしまう問題です。実は、これが私の研究テーマの一つになっていて、工夫改善を狙っております。

この変換画像は、かなり高精度に中心射影方式に変換されているのですが、中央部の「透視投影画像(正面)」の画像の解像度が低く、他の四隅の画像が光量は下がっていても解像度が高いのが分かります。解像度、即ち分解能が高速処理で上がれば、監視系や自動車での活用が有望となると考えております。

4. 今後の抱負

このような事情もあり、自身に向けた分野に浸透し、良い製品開発に結び付けるのが、ゆくゆくは社会へのお役に立ちに発展させていただけるのではないかと願いつつ、締め括らせていただきたいと思います。では、またお逢いできる時まで、お元気で！！

「知財Q & A」は、知財総合支援窓口で実際にご相談のあった事例の中から、皆様のお役に立つと思われる案件をピックアップしてご紹介しています。



Q1

3年以上前から特許権を侵害されている場合の時効はどうなりますか？

4年以上前から特許侵害されていることを知っていましたが、最近になって警告を行いませんでした。こうした場合、損害賠償権の時効は3年ということですが、時効が成立すれば、すべての損害賠償請求権は消滅するのですか？
また、警告を行なったことで時効の進行を止めることが出来ますか？

A

3年以上経過した部分は時効で消滅しますが、3年未満の部分は時効で消滅しません。また、警告を行なうことだけでは、時効の進行を止めることは出来ませんので、早期に交渉で解決することがよいと思われます。

損害賠償の時効は、侵害を知った時から3年（民法第724条）と定められており、3年以上前の損害については時効で消滅してしまいます。

但し、3年未満の損害分については、その損害と相手を知った時から3年を経過しておらず、時効は成立していませんので、この間の損害賠償請求権は維持されています。

また、3年以上前の損害賠償の時効部分については、不当利得返還請求権（民法第703条）の時効が10年（民法第167条第1項）ですので、不当利得返還請求権を行使することが可能です。すなわち、3年未満の部分は損害賠償請求権、3年以上10年未満の部分は不当利得返還請求権があります。

但し、不当利得返還請求権では、特許法第102条第1項などの逸失利益は請求できず、第3項の実施料相当額の請求になりますので、金額としては損害賠償金額よりも低額になるのが普通です。

時効の中断については、民法第147条で定められており、警告を行なっただけや侵害の交渉を行なっただけでは時効の進行は阻止できません。時効の進行を阻止するためには裁判所に提訴することや相手方の承認が必要になります。

ただし、訴訟になると費用や手続きが大変でしょうし、相手方が時効の中断を承認するとは考えられませんから、損害賠償と不当利得返還請求権で和解を交渉するという選択肢もありますので、適宜、弁護士等にも相談をされると良いと思われます。

参考情報1：民法（損害賠償請求権の時効）

（不法行為による損害賠償請求権の期間の制限）

第724条 不法行為による損害賠償の請求権は、被害者又はその法定代理人が損害及び加害者を知った時から3年間行使しないときは、時効によって消滅する。不法行為の時から20年を経過したときも、同様とする。

参考情報2：民法（債権等の消滅時効）

（債権等の消滅時効）

第167条 債権は、10年間行使しないときは、消滅する。

参考情報3：民法（時効の中断事由）

（時効の中断事由）

第147条 時効は、次に掲げる事由によって中断する。

- 一 請求
- 二 差押え、仮差押え又は仮処分
- 三 承認

本文及び知的財産権についてのご相談は、
お気軽に『知財総合支援窓口』まで
電話：0857-52-5894



契約は重要です！
知的財産契約実務ガイドブック
第3版

石田 正泰 著
B5判 408頁 定価4,320円
送料460円

知的財産の様々な事項を裁判でなく契約で処理できるのであれば、より短期間で、かつ、問題なく解決できることとなります。そのためには様々な視点で契約内容を検討し、双方の合意の成果として契約を結ぶことができれば、相当なレベルでの対応が可能と述べているのが本書です。今回の改訂版は、法律の改正による考え方の変更（職務発明など）を盛り込み発行するものです。

ISBN978-4-8271-1289-4

鳥取県発明協会 会員価格： 3,456円



ロングセラー 初めての改訂！
たった一人のビジネスモデル
改訂版

川北 喜十郎 著
A5判 120頁 定価1,200円
送料250円

「発明手法」、「アイデアの出し方」などに関する書籍は、これまで数多く発行されていますが、本書では、単に発明を生み出す手法についてではなく、特許になる発明をどのように生み出すか、ビジネスに貢献する発明をどのような観点で創ればよいかポイントを置いて説明しています。知的財産関係者のみならず、学生、技術者、これから起業することを考えている方など、発明に興味がある方には是非読んでいただきたい一冊です。

ISBN978-4-8271-1288-7

鳥取県発明協会 会員価格： 960円



注目される電気分野での明細書の書き方とは？
競争力を高める電気系
特許明細書の書き方

特許業務法人志賀国際特許事務所
知財実務シリーズ出版委員会 編
A5判 536頁 定価3,240円
送料350円

一昨年「特許リエゾン」という本を上梓しました。（リエゾンとは架け橋という意味のフランス語）当該書籍は技術分野を特定せず一般的なものでしたが、本書は専門分野である電気技術をターゲットにしたものです。電気分野は、1990年代のソフトウェア、2000年代のいわゆるビジネス特許、現在の国際標準化とネットワークの普及に関する対応する技術等、開発技術が目まぐるしく変わっている分野です。本書は、より広く強い権利の取得できるように出願人に提案するノウハウを公開するものです。

ISBN978-4-8271-1279-5

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円



増刷できました！
競争力を高める特許リエゾン

特許業務法人志賀国際特許事務所
知財実務シリーズ出版委員会 編
A5判 816頁 定価4,860円
送料350円

「特許リエゾン」とは、自社の事業を守り、かつ発展させるために、知財専門家が権利化戦略を立案し、その戦略に沿って多面的観点で発明を発掘・抽出し、さらに醸成することにより、ビジネスに貢献する強い特許を生み出す技術です。TPPをはじめ、グローバル化の影響を受けて様々な変化が起きています。その中で知財の果たす役割が年々大きくなっており、知財が様々な企業戦略に絡むようになってきています。本書は、自社の製品を保護する強い特許を発掘・強化して訴訟等の権利行使に耐え得るものを創造し、各技術分野での応用や海外での活用等を、半世紀にわたるノウハウを開示した実務書です。企業知財部の方々や特許事務所の明細書作成者の方々には、必須の一冊です。

ISBN978-4-8271-1263-4

鳥取県発明協会 会員価格： 3,888円



特許情報分析のベストセラー！増刷できました!!
特許情報分析と特許マップ作成入門
改訂版

野崎 篤志 著
A5判 376頁 定価3,240円
送料350円

特許マップは、経営者の方に状況を説明するのに便利といわれています。しかし、それを作成するには情報を簡略化する等、工夫が必要です。本書は、知財実務者だけでなく企画担当者・研究開発者が、特許情報を事業戦略・R&D戦略および知財戦略へ生かすための戦略論の基礎・情報分析のデザインからMicrosoft Excelを用いた特許マップ作成のテクニック、そして特許マップの読み解き方で幅広く網羅しています。

ISBN978-4-8271-1276-4

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円



加速する商標の重要性に対応
世界の商標ハンドブック

特許業務法人三枝国際特許事務所商標・意匠部 編
A5判 276頁 定価2,700円
送料300円

日本においてもマドリッド協定議定書に加盟や新しい商標の運用など、ますます商標制度に期待する傾向が増大すると考えられます。しかし、商標権を有効に活用するためには、当該国の商標の権利範囲や手続き期間などを調査することは不可欠です。本書は、99の国又は地域などの情報を一か所に纏めたハンドブックで、世界規模での商標制度を活用するための足がかりとなる一冊です。

ISBN978-4-8271-1285-6

鳥取県発明協会 会員価格： 2,160円

鳥取県発明協会の会員様は
発明推進協会発行の書籍が20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】

一般社団法人鳥取県発明協会 ☎ 0857-52-6728 E-Mail hatsu@toriton.or.jp



鳥取県特許関係情報

(平成29年7月発行)

◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆

出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
株式会社MASUDA	張架・牽引材長さ調節装置	2017-120011	2016-144104	2016/7/22
株式会社エンドウ商事	カート	2017-124727	2016-004782	2016/1/13
株式会社徳永組	張架・牽引材長さ調節装置	2017-120011	2016-144104	2016/7/22
菊川 清	テント	2017-125344	2016-005045	2016/1/14
公益財団法人鳥取県産業振興機構	張架・牽引材長さ調節装置	2017-120011	2016-144104	2016/7/22
国立大学法人鳥取大学	光電変換素子	2017-126676	2016-005512	2016/1/14
三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社	無線通信装置	2017-130835	2016-009863	2016/1/21
日本電産マシナリー株式会社	搬送装置	2017-119560	2015-256530	2015/12/28
有限会社河島農具製作所	スプロケット	2017-119448	2015-255850	2015/12/28
松田 啓一	シヨベルの補助把手	登-03211606	2017-001986	2017/5/2
サンコネックス株式会社	照明システム	特-06168643	2012-131839	2012/6/11
株式会社イルカカレッジ	消火体及び消火体投下装置	特-06164625	2016-505274	2015/2/25
国立大学法人鳥取大学	防音構造体	特-06156685	2013-075054	2013/3/29
国立大学法人鳥取大学	消火体及び消火体投下装置	特-06164625	2016-505274	2015/2/25
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	触媒を用いた炭素材料の製造方法および炭素材料	特-06156828	2014-520027	2013/6/5
日中東北物産有限会社	塩類製造システム	特-06162308	2016-210708	2016/10/27

◆商標出願状況◆

商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務
株式会社なかうみ海藻のめぐみ	海藻のめぐみ	2016-116624	第30類・第31類
福井 勇吉	勇コラーゲンスープべっぴん鍋、 ISAMUCOLLAGENSOUPEPPINNABE	2016-101282	第43類
株式会社アグリネット琴浦	紫泉郷	2016-116591	第33類
株式会社アグリネット琴浦	白兎古譚	2016-116592	第33類
有限会社ウエスト興業八頭	グリップる	2016-115590	第7類
岸田 輝男	岸田工房5本指あしぶくろ	2016-144197	第25類
株式会社クエスト	RDシールド	2016-103794	第6類
木谷 潤也	麩家ひばり	2017-39965	第43類
日南トマト加工株式会社	Xアイシャーラ	2016-120028	第32類
株式会社はなふさ	マンマビーフ	2016-121287	第29類・第43類
株式会社ウッズカンパニー	COCOMAMA	2016-144564	第36類・第37類・ 第42類
株式会社プラスケア	CPRISE、BODYCLEANUP	2016-142217	第5類
有限会社ミノハラ製作所		2016-132120	第9類
寿スピリッツ株式会社	白くまどん	2016-117410	第30類
成田 福植	SMARTCATCH	2016-133948	第27類

※詳細は公報にてご確認ください。

※公報の送付をご希望の方は、鳥取県発明協会（0857-52-6728）まで
申し込んでください。

（価格・・・会員：1枚 21円、会員外：1枚 32円＋送料）

鳥取県発明協会会員向けサービスのご案内

- サービス名・・・「つきいち検索サービス」(無料・希望者のみ)
- サービスの概要・・・ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、前1ヶ月間に登録・公開になった公報を特許情報プラットフォーム(J-Plat-Pat)を使用して検索した結果(リストのみ)を毎月1回無料で送付します。
- その他・・・本サービスは会員外は有料(3,000円/年間・キーワード群)
New!! 公報全文の送付は有料(会員21円/枚、会員外32円/枚)
- 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)
～入会(会員)及びサービスの詳細は下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください～

鳥取県発明協会協賛会員募集のお知らせ

特に、次代を担う青少年の創造性豊かな人間形成を図ることを目的として行っている事業に対しご賛同いただける方に、協賛会員という形で事業運営にご協力をお願いしています。(ただし、協賛会員は社員総会での議決権はありません。)

《会員特典》

- ① 協会主催の青少年向け啓発イベント及び発明教室等の優先案内
- ② 協会が主催する青少年向け啓発イベント及び発明教室における参加費及び材料費の減免又は免除
(この特典は、会員本人及び父母、祖父母又は子、孫に適用する)

- ③ 協賛会員の希望による青少年向けニュース及び会報誌の無料配布

《年会費》

一口 3,000円(何口でもご加入いただけます)

《申し込み方法》

下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください。

作品募集中!

発明くふう展・絵画展
9/25(月)×切



■お問合せ・お申し込み先■

一般社団法人鳥取県発明協会
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号
電話：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674
E-mail:hatsu@toriton.or.jp